

ナラティブと質的研究会 目的と規約

2012年5月30日

2022年7月24日一部改正

研究会の目的

渦は、空気の流れをつくり、気流になって、渡り鳥を飛翔させます。渦は、水の流れをつくり、異なる潮の境界を混ぜあわせます。小さく虹色に光るしゃぼん玉の表面も、よく見ると小さな渦の動きが支えています。

今、ここで、生まれるナラティブ実践の場、異種混交で多様な立場の多声ナラティブが飛び交う場、大小さまざま、ふつふつと巻きおこる、何がおこるかわからない、新しいナラティブ共同生成の渦を一緒につくりましょう。

本分科会は、ナラティブ（語り・もの語り）と質的研究に関する、理論、方法論、フィールド実践について、自由で活発な相互研鑽を行い、新しい領域や方法論を切り開いていくことを目的としています。特に、アクティブなナラティブ実践の場をつくることをめざしています。

みなさんに主体的に参画していただき、一回性のナラティブ共同生成の「渦」をみんなで作っていきたいと思っています。

「ナラティブと質的研究会」ML をつくって研究交流をしています。研究会に入会希望の方は、まず下記のフォームからお申し込みください。運営委員会で承認の上、MLに登録いたします。入会は無料です。

「ナラティブと質的研究会」入会申込フォーム

<https://forms.gle/suGounhgUveb8a2k9>

「ナラティブと質的研究会」事務局メールアドレス

narrative123@gmail.com

やまだようこウェブサイト

<https://yoko-yamada.jimdosite.com/>

規約

第1条 （名称） 本会は、ナラティブと質的研究会と称する。

第2条（目的） 本研究会は、ナラティブ（語り・もの語り）と質的研究に関する、理論、方法論、フィールド実践について、自由で活発な相互研鑽を行い、新しい領域や方法論を切り開いていくことを目的とする。

第3条（事業） 本会は、前条の目的を達成するため以下の事業をおこなう。

1. 研究会や読書会の実施。
2. ワークショップや研修会の実施。
3. 学会におけるシンポジウム、ラウンドテーブル等の企画。
4. メーリングリストによる会員の交流と情報交換。
5. その他、本会の目的を達成するために必要な事業。

第4条（会員） 本会の会員は、ナラティブと質的研究に関心を持ち、本会の趣旨に賛同する者であり、専門学問領域を問わない。

第5条（入退会） 入会希望者は事務局に対して、自らの所属、専門領域、入会希望の理由、登録メールアドレス等の情報を申込みフォームから提出し、運営委員会が承認を決定する。

1. 政治・宗教、金銭的な目的のための入会、あるいは妨害・破壊行為が判明した場合、運営委員会は直ちに退会を要求することができる。
2. 退会希望者は、その旨を事務局に申請する。運営委員会は申請を受け、メーリングリストにおける登録を解除する。

第6条（運営委員） 本会には、以下の運営委員を置く。運営委員の任期は3年とし、再任はこれを妨げない。運営委員は会員の互選で選出される。

1. 会長 1名。
2. 事務局長 1名。
3. 会計 1名。

4. 広報 1名。

5. 幹事 数名。

第7条（運 営） 本会の運営には、運営委員と会員が協力して行う。総会は年1回開催し、年度の計画を作成する。

第8条（運営費） 本会の運営費は、学会等からの補助金と事業毎に徴収する参加費等によって賄われる。

第9条（会費） 本会の会費は無料とする。ただし、本会の主催する事業等に参加する場合に、会場費や資料代等の参加費を徴収する場合がある。

第10条（細則） その他必要な細則は、運営委員会において別途定める。

附則

第1条 本改正規約は、2022年7月24日より施行される。